

地方独立行政法人 長野市民病院 中期計画（骨子案）について

資料4

中期目標(案)	指示	中期計画(骨子案)
大項目(法定項目) 中項目 小項目(内容) 内容		大項目(法定項目) 中項目 小項目(内容) 内容
第1 中期目標の期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間とする。		○ 中期計画の期間 中期目標と同期間(平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間)
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 市民病院が担うべき医療		1 市民病院が担うべき医療
(1) 救急医療 急性期医療を担う地域の中核病院としての機能を維持しつつ、地域医療に貢献するため、365日24時間救急医療体制の維持・強化を図ること。 また、救急搬送の受け入れを円滑に行えるよう消防や医師会等の関係機関と連携を図るとともに、引き続き長野市民病院・医師会急病センターの運営に努めること。		(1) 救急医療 ①長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化 急性期医療を担う地域の中核病院として地域医療に貢献するため、365日24時間救急医療を提供し、緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応するとともに、救急に関わる専門性を持ったスタッフの確保・育成に取り組み、地域救命救急センターを志向する中で、長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化を図る。 なお、救急対応により急性期を脱した患者については、在宅復帰を支援するほか、適切に地域の関係機関との連携を図る。 ②救急搬送患者の円滑な受入 消防や医師会等の関係機関と連携を図り、救急車を原則として断らない体制を維持し、救急搬送患者の円滑な受け入れに努める。 また、中山間地域等からのドクターヘリによる搬送患者についても積極的に受け入れを行う。 ③長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供 長野市医師会との協働による長野市民病院・医師会 急病センターの運営に努め、夜間初期救急医療を提供する。 ④地域の救急医療の質向上 救急隊との症例検討会等の開催並びに救急救命士の実習への協力などを通して、地域の救急医療の質向上に貢献する。
(2) がん診療 地域がん診療連携拠点病院として、がん診療の水準維持・向上に努めるとともに、先進技術を活用した診療体制の強化や相談支援体制の充実を図ること。		(2) がん診療 ①地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供 地域がん診療連携拠点病院として、がん集学的治療を推進し、高度専門的ながん診療の提供を図る。 また、がん治療センターを中心にチーム医療による質の高い治療を提供するとともに、がんに関わる有資格者の確保・育成を図り、がん診療の水準維持・向上に努める。 ②先進技術を活用した診療体制の強化 先進技術を活用し患者に負担の少ない治療を推進するため、ロボット支援手術を含む内視鏡手術や化学療法の充実を図るほか、設備面での拡充を検討し、放射線治療の体制強化に取り組む。 さらに、緩和ケアセンターの体制整備、並びに患者ニーズを踏まえたがん診療病棟の機能見直しなど、緩和ケア提供体制の強化を図る。 ③相談支援体制の充実 がん相談支援センターの体制充実を図り、院内外のがん患者・家族、医療機関等からの相談等に適切に対応するとともに、就労に関する相談支援についても積極的に推進する。
(3) 高度で専門的な医療 地域の医療機関と連携、役割分担の上、手術部門の機能強化等により、急性期で、かつ、高度で専門的な医療を必要とする疾患に対応できる体制の整備に努めること。		(3) 高度で専門的な医療 地域の医療機関との連携及び役割分担を一層推進し、次のような施策により、急性期かつ高度で専門的な医療を提供できる体制の整備に努める。 ア 脳卒中治療の体制強化 rt-PA(アルテプラゼ)静注療法や脳血管内治療を推進し、包括的脳卒中センターによる脳卒中治療の体制強化に努める。 イ 四肢外傷治療の充実 四肢外傷・機能再建センターを中心に、救急センターと連携し、四肢外傷治療の充実に努める。 ウ 虚血性心疾患治療の充実 急性心筋梗塞や狭心症に対する緊急心臓カテーテル検査・治療などの充実に努める。 エ 糖尿病治療の充実並びに透析治療の拡充 看護師による糖尿病外来及びフットケア外来における療養指導をはじめ、透析予防に係る指導や栄養指導等を積極的に行うほか、透析室の拡充も検討しつつ、更なる透析治療の体制強化に努める。 オ 救急・重症病棟(ICU・SCU・HCU)の機能強化 ICUの上位施設基準の取得や脳卒中ケアユニット(SCU)の拡充を含め、救急・重症病棟の再編・機能強化に取り組む。 カ 放射線診断装置の充実 放射線診断の質向上を目指し、医療機器の更新等に合わせ、CT等の放射線診断装置の充実を図る。 キ 手術部門の機能強化 麻酔科医の増員をはじめとするスタッフの充実、並びに手術室の有効利用等により、手術部門の機能強化に努める。

中期目標(案)	
大項目(法定項目)	
中項目	
小項目(内容)	
内容	
(4) 高齢者等に配慮した医療	高齢者の加齢に伴う身体的・精神的症状への対応や、回復期・慢性期の患者への対応については、その状態・立場・生活環境などに配慮しながら、地域の医療機関や介護サービス事業所と連携、役割分担の上、自院に必要とされる医療機能の充実を図ること。
(5) その他の政策的医療	人口減少、少子・高齢化対策や中山間地域対策など、これからの時代を見据えた市の政策的な医療提供体制の整備に協働して取り組むこと。
(6) 予防医療	疾病の予防や生活習慣病に対する早期発見・早期治療を推進するため、市の健康福祉部門と連携しながら、人間ドックをはじめとした健診事業を通じ、予防医療の充実を図ること。
(7) 災害時対応	市との連携のもと、災害発生時における備えとして、医療・救護体制を整備し、災害対策等に一定の役割を果たせるよう努めること。
2 患者サービスの向上	
(1) 患者中心の医療	常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重して、インフォームド・コンセント(患者やその家族が医療内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。)を徹底すること。 また、患者が他の医療機関でのセカンド・オピニオン(患者やその家族が治療法等の判断に当たり、主治医とは別の医師の意見を聴くこと。また、その意見のこと。)を希望した場合、円滑に受診ができるよう努めること。
(2) 快適性及び利便性の向上	患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、接遇の向上をはじめ、プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備に取り組むこと。 また、外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等に取り組み、患者の利便性向上に努めること。
(3) ボランティアの受入れ	地域のボランティアを受け入れ、地域と交流を深めるとともに、患者サービスの向上に努めること。
(4) 情報提供の推進	疾病の予防や健康づくりを推進するため、市の健康福祉部門と連携しながら、医療や健康に関する情報の発信及び普及啓発に努めること。

指示

中期計画(骨子案)	
大項目(法定項目)	
中項目	
小項目(内容)	
内容	
(4) 高齢者等に配慮した医療	地域の医療機関や介護サービス事業所等との連携及び役割分担を一層推進し、認知症を持つ急性期患者への適切な対応に努めるとともに、リハビリテーション機能を強化し、自院の病床機能及び地域との連携を踏まえた急性期後の患者に対する医療提供体制の充実を図る。
(5) その他の政策的医療	人口減少、少子・高齢化対策や中山間地域対策など、これからの時代を見据えた市の政策と協働し、小児心身症・発達障害等の診療、並びに不妊治療に関する医療提供体制の充実を図る。
(6) 予防医療	市の健康福祉部門と連携しながら、予防医療の充実を図るため、健診センターの拡充も含めた人間ドックの体制見直しによる受診枠拡大に取り組むほか、オプション検査の充実により、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進する。
(7) 災害時対応	①災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備 大規模災害時を想定し、訓練や研修を充実させるなど、医療・救護体制の整備に努める。 また、新型インフルエンザなどの感染拡大や原子力発電所事故による広域災害等への対策にも取り組む。 さらには、災害発生時にも適切な医療を提供できるよう、電子カルテシステムのバックアップ体制の整備を図る。 ②市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割 県庁所在地の自治体病院として、市との連携により地域の防災体制の中で拠点としての役割を担うべく、災害対策等への積極的な協力を努める。
2 患者サービスの向上	
(1) 患者中心の医療	①患者の視点に立ち、患者の権利を尊重することによるインフォームド・コンセントの徹底 長野市民病院が掲げる「患者さまの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対するインフォームド・コンセントを徹底する。 ②他の医療機関でのセカンド・オピニオンに対する円滑な受診支援 患者に対するセカンド・オピニオンに関する周知を行い、患者ががんなどに対する治療法の選択に当たり、主治医とは別の医師の意見を聴くために他の医療機関を受診する場合、円滑に受診できるよう支援を行う。
(2) 快適性及び利便性の向上	①プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備 外来待合や会計窓口等における患者のプライバシー確保を図るとともに、医療費支払方法の多様化をはじめとする利便性への配慮を行うなど、院内環境の整備に取り組む。 ②接遇の向上 挨拶の励行を通じ、来院者と職員、あるいは職員同士で心が通う明るい雰囲気づくりに努める。 また、患者サポートセンター、外来・病棟受付等において丁寧な窓口対応に努めるほか、接遇に関する研修等を実施し、全職員が接遇を向上させる意識を持って取り組む。 ③外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等 外来診療の待ち時間や検査・手術待ちの調査を行い、調査結果を踏まえた待ち時間対策の実施を通して、患者の利便性向上に努める。
(3) ボランティアの受入れ	地域の病院ボランティア「はづきの会」への積極的な支援を行い、患者案内をはじめ環境美化などについて協力を仰ぎ、患者サービスの向上に努める。
(4) 情報提供の推進	広報誌、ホームページ等の広報媒体を有効活用した情報発信、並びに市民健康講座や出前講座等の実施により、医療や健康に関する情報提供及び普及啓発に努め、地域住民の健康の保持・増進に寄与する。

中期目標(案)	
大項目(法定項目)	中項目
小項目(内容)	
内容	
3	医療に関する調査及び研究 医療の発展に寄与するとともに、市民病院が担うべき医療の質の向上を図るため、医療に関する調査及び研究を推進すること。
4	医療提供体制整備 <ol style="list-style-type: none"> 地域医療機関等との機能分担と連携強化 地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能分担と連携を強化することで、紹介患者の受け入れや患者に適した医療機関への逆紹介を進め、地域完結型医療を推進すること。 また、地域の医療機関や介護サービス事業所等と連携を図りながら、訪問看護を充実するとともに、地域包括ケアシステムの構築に協力し、在宅医療を推進していくこと。 さらに、長野医療圏内の他の中核病院との機能分担や連携等を視野に入れた医療提供体制整備の検討を行うこと。 医療機器の計画的な更新・整備 良質な医療を持続的に提供できるよう、資金計画を策定した上で、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的・効果的な予算執行により、医療機器の更新・整備を進めること。 病院運営に関する地域の意見の反映 病院運営について、地域住民の意見を取り入れる機会を設け、地域との積極的な連携を図ること。 医療職の人材確保及び育成 提供する医療水準の維持・向上のため、医師、看護師、その他必要な人材の確保に努めること。 また、医療に関する知識や技術の向上を図り、専門性を持った人材の育成に努めること。 教育研修 初期・後期臨床研修機能をはじめ、地域医療を担う医療従事者に対する高度専門臨床や研究のできる教育研修体制を整備すること。 職員研修 全職員への教育及びキャリアアップを支援するとともに、その効果が各職員や組織内に定着し、活かされる仕組みを整備すること。
5	信頼性の確保 <ol style="list-style-type: none"> 医療安全対策 インシデント(医療の全過程において患者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例)やアクシデント(医療の全過程において患者に傷害を及ぼした事例)などの医療安全について管理を行う部門の機能を強化するとともに、医療事故や院内感染の発生・再発防止の取組を行い、安全安心な医療の提供に努めること。

指示

中期計画(骨子案)	
大項目(法定項目)	中項目
小項目(内容)	
内容	
3	医療に関する調査及び研究 (1) 新薬や新しい治療法に関する治験、市販後調査、大学などと連携した臨床研究等を推進し、医療技術の発展に貢献するとともに、職員の研究意欲を引き出し、高度専門医療を担う病院として、医療水準の更なる向上を図る。
4	医療提供体制整備 <ol style="list-style-type: none"> 地域医療機関等との機能分担と連携強化 <ol style="list-style-type: none"> 地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進 高度急性期・急性期機能を有する地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能分担と連携を強化し、紹介・逆紹介を円滑に進めながら、地域完結型医療を推進する。 訪問看護の充実 地域の医療機関や介護サービス事業所等と緊密に連携しつつ、看護師の増員等により訪問看護ステーションの体制強化を図る。 地域包括ケアシステム構築への協力と在宅医療の推進 市との連携のもと、地域包括ケアシステムの構築に協力し、在宅医療を推進する。 長野医療圏内の他の中核病院との機能分担と連携 それぞれの病院の特色を活かした機能分担と連携に努めるとともに、適切な競合と協調により長野医療圏における医療水準の向上に寄与する。 医療機器の計画的な更新・整備 地域医療構想や患者ニーズ等を踏まえ、長野市民病院がこれまで提供してきた高度で安全・良質な医療を持続的に提供していくための適正で分かりやすい資金計画を策定し、地方独立行政法人制度の特徴を活かした効率的で効果的な予算執行により、医療機器の更新・整備を進める。 病院運営に関する地域の意見の反映 地域住民の意見を病院運営に反映するための新たな組織の設置など、病院と地域との積極的な連携強化を図る。 医療職の人材確保及び育成 <ol style="list-style-type: none"> 医師、看護師、その他必要な人材の確保 診療機能の維持・強化のため、医師をはじめ、看護師、薬剤師、その他医療職の適切な確保に努める。 専門性を持った人材の育成 専門医、認定看護師、認定薬剤師等、職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努める。 教育研修 <ol style="list-style-type: none"> 総合的な教育研修体制の整備 病院全体で教育研修を推進する体制を整備するため、教育研修センター(仮称)を設置する。 初期・後期臨床研修機能体制の整備 総合的かつ全人的な医療を提供できる医師の育成を基本方針とし、臨床研修プログラムの更なる充実などに取り組み、研修医から選ばれる臨床研修病院を目指す。 地域医療を担う医療従事者に対する高度専門臨床や研究のできる教育体制の整備 地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、地域の保健医療に関する医療スタッフ、その他医療関係者の生涯教育の場としての役割を果たすため、地域の医療従事者を対象とした症例検討会やがん診療に関する研修会等を開催する。 また、医学生、看護学生、薬学生等の研修・実習についても積極的な受け入れを行う。 職員研修 学会・研修会等への参加を積極的に奨励するとともに、計画的な研修体系を整備し、職員のキャリアアップを支援する。 また、医療安全や感染対策等については、確実に徹底を図るため、職員全員を対象とした義務研修を実施する。
5	信頼性の確保 <ol style="list-style-type: none"> 医療安全対策 <ol style="list-style-type: none"> 医療安全管理部門の機能強化 長野市民病院医療安全管理指針に則り、医療事故を防止し、安全かつ適切な医療の提供体制を確立するため、ゼネラルリスクマネージャー及び専従のリスクマネージャーを中心に、インシデントやアクシデントの情報収集・分析及び迅速なフィードバックの強化に努める。 また、暴言・暴力対策についても、危機管理の一環として組織的に取り組む。 医療事故や院内感染の発生・再発防止の取組 医療安全管理、感染対策の各委員会の下部組織である医療安全チーム、ICTの日常的な現場レベルでの活動などを通して、医療事故や院内感染の発生防止に努める。 また、医療事故や院内感染が発生した場合は、速やかに適切な初期対応を行い、発生状況を調査した上で再発防止対策に取り組む。

中期目標(案)	
大項目(法定項目)	中項目
	小項目(内容)
	内容
	(2) コンプライアンス(法令・行動規範の遵守)の徹底 医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、行動規範を確立し、実践することにより、適正な業務運営を行うこと。 また、個人情報保護や情報公開等に関して、適切に対応すること。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 業務運営体制の確立	
(1) PDCAサイクル(目標による管理と評価の仕組み)の確実な実践 地方独立行政法人として自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い病院運営を行えるような業務運営体制を構築すること。 また、職員のモチベーション向上につながる人事評価制度の再構築や、職員の意識改革を促進し、継続的に業務改善へ取り組むことができる仕組みを整備するほか、医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から評価する病院機能評価等の外部評価を活用することにより、常に業務改善に取り組み、医療機能の充実・向上を図ること。	
(2) 企画力・実行力の強化 事務部門の拡充などにより、目標達成のための企画力・実行力を強化するとともに、経営効率の高い業務執行体制を構築すること。 また、病院経営を行う上で必要となる医療経営、医療事務に係る専門知識を有する人材の確保や育成に努めること。	
2 働きやすい職場環境づくり	
(1) 働きやすい職場環境の整備 職員のワークライフバランスや職場の安全確保、コミュニケーションの円滑化などを通じて職場環境の改善を図り、働きやすい環境づくりに努めること。	
(2) 職員満足度の向上 職員の意見が反映される仕組みを構築するなど、病院で働く職員のやりがいと満足度の向上に努めること。	
第4 財務内容の改善に関する事項	
1 経営基盤の確立	
地方独立行政法人化により、今まで以上に経済性を発揮した経営が可能となることから、自立した経営基盤の確立に努めること。 また、市が地方独立行政法人に負担する運営費負担金は、地方独立行政法人法が規定する財源措置の特例であることを十分に認識し、更なる経営の健全化を図ること。	

指示

中期計画(骨子案)	
大項目(法定項目)	中項目
	小項目(内容)
	内容
	(2) コンプライアンス(法令・行動規範の遵守)の徹底 ①関係法令の遵守、行動規範の確立・実践による適正な業務運営 医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、「長野市民病院の理念」並びに医療人としての職業倫理に従い、適正な業務運営を行う。 ②個人情報保護、情報公開等への適切な対応 個人情報保護及び情報公開については、関係する法令、ガイドライン、並びに長野市個人情報保護条例、長野市情報公開条例等に基づき、適正に対処するほか、患者・家族から情報開示の求めがあった場合には適切に対応する。
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 業務運営体制の確立	
(1) PDCAサイクル(目標による管理と評価の仕組み)の確実な実践 ①自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い業務運営体制の構築 独立した法人組織としてのガバナンス体制を確立し、経営状況の進捗管理を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組むとともに、弾力的な予算執行等により、効率的かつ効果的な業務運営を図る。 ②人事評価制度の再構築 人事評価制度の適切な見直しを図ることで、職員の目標達成意欲を高め、モチベーションの向上につなげる。 ③継続的に業務改善に取り組む仕組みの整備 医療情報システム等のデータの二次利用により診療内容等の見える化を図り、業務改善につなげるとともに、バランスト・スコアカードの活用により、病院運営方針を各部門に落とし込み、目標と実績管理のPDCAサイクルを取り入れた業務運営を行う。 ④病院機能評価等の外部評価の活用 (公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価、(公社)日本人間ドック学会による人間ドック健診施設機能評価などの第三者評価の更新審査を受審することで、継続的な医療サービスの向上を図る。 また、(一社)日本病院会のQIプロジェクトに継続参加し、クオリティ・インディケーター(QI)を用いて自院と他施設とのベンチマークを行い、医療の質向上に取り組む。	
(2) 企画力・実行力の強化 ①事務部門の拡充等による企画力・実行力の強化及び経営効率の向上 経営企画、法人運営等に係る事務部門を拡充し、企画力・実行力の機能強化を図るとともに、効率的な業務運営に努める。 ②医療経営、医療事務に係る専門知識を有する人材の確保・育成 病院経営に必要な不可欠な医療経営や医療事務に係る専門知識、業務経験を有する人材の確保・育成に努める。	
2 働きやすい職場環境づくり	
(1) 働きやすい職場環境の整備 子どもを持つ職員が働きやすい職場環境を整備するため、院内託児所の充実及び子育て支援制度の適切な運用を図るほか、不足している職員の更衣室、休憩室等のスペース確保を検討するなど、働きやすい環境づくりに努める。	
(2) 職員満足度の向上 職員満足度調査の継続的な実施により職員の意見を汲みあげるとともに、グループウェアを活用して院内広報の充実やコミュニケーションの活性化を図り、働く職員の満足度向上に努める。	
第3 財務内容の改善に関する事項	
1 経営基盤の確立	
(1) 自立した経営基盤の確立 地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、業務運営の効率化を図りながら自立した経営基盤の確立に努め、経常収支比率100%以上の達成を目指す。 (2) 更なる経営健全化 中長期的に経営基盤の安定化を図り、将来的な運営費負担金の削減に努める。	

